

随意契約（相手方指定）調書

件名	保育園給食調理業務委託（東尾久保育園）	5200010
工（納）期	令和 7年 3月 31日	
契約締結日	令和 4年 4月 1日	
契約金額	27,555,000円（消費税込み）（令和4年度分）	

契約相手方	株式会社サンヨー 東京支店 (法人番号：8021001036610)	
相手方指定理由	別紙に記載のとおり。	
備考	地方自治法施行令第167条の17に基づく長期継続契約	

業者選定理由書

<p>件名</p>	<p>保育園給食調理業務委託（東尾久保育園）</p>
<p>指名業者 （案）</p>	<p>名称 株式会社サンユー 東京支店 所在地 東京都世田谷区太子堂一丁目12番40号 グレート王寿ビル2F 代表者 支店長 漆戸 さゆき</p>
<p>特命理由</p>	<p>本件は、区立保育園の給食調理業務について3年間の長期継続契約により委託するものである。 主管課からは、プロポーザル方式による委託先候補者の選定結果に基づき、部の機種・業者選定委員会の了承を得た上で、上記業者を契約相手方に指定したい旨の依頼があった。</p> <p>経理課として検討したところ、 候補者の選定に当たっては、外部委員を含めた評価委員会により評価基準を定め、申し込みのあった4社について評価・採点を行っているが、上記業者は最終評価において約86%の総合点を獲得している。 重点項目はいずれも最高評価点であり、特に、「業務責任者・副責任者」の項目については他事業者に大きく差を付け、9割を超える評価点を得ている。また、本区のみならず他自治体における受託実績も豊富であることから、安定的な業務履行が期待できる。</p> <p>以上のことから、上記業者を相手方とした随意契約を締結する。</p>
<p>その他 特記事項</p>	<p>根拠規定：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 （性質又は目的が競争入札に適さないもの）</p> <p>本件は、長期継続契約とする契約を定める条例（平成17年条例第56号）及び同条例施行規則の規定に該当するため、令和4年4月1日から令和7年3月31日までの長期継続契約を締結する。</p>